

江戸幕府収納の出雲国絵図に記された 「古城」について

西尾克己
稻田信
福井将介

1. はじめに

全国的な視野でみると、松江市域に関する絵図・地図は今日でも数多く残されており、地域の歴史研究を進めるうえでも基本的な史料となるものである。出雲国一国を描いた国絵図には、幕府が国家的な地図事業として収納した国絵図、松江藩が藩政用に作成した「十郡絵図」などがあり、『松江市史』「絵図・地図」では、控、写などを含め、20舗ほどの国絵図が掲載されている（注1）。

幕府収納の国絵図は、原則、一国を一舗で仕立て、基本的な図示内容と絵図様式が全国的に統一されており、その表記には幕府の軍用的な要請も反映されていた。本稿では、幕府収納の出雲国絵図を中心に、出雲国絵図に記された「古城」と、その記載の背景にある幕府や藩の意図を明らかにすることで、松江城研究の一観角としたい。

(注1) 松江市史編集委員会 2014『松江市史』史料編 11「絵図・地図」、松江市史編集委員会絵図地図部会（大矢幸雄部会長）

の松江市域に関する絵図・地図悉皆調査によれば、これまで約2,000点の資料が確認されており、『松江市史』「絵図・地図」作成のための基本資料となっている。本稿の絵図名称は『松江市史』史料編 11「絵図・地図」による。

2. 江戸幕府収納の国絵図と寛永出雲国絵図

幕府が諸国の国絵図を収納したのは慶長、正保、元禄、天保期であるが、川村博忠氏により寛永期にも二度の収納（寛永10年巡見使派遣時と島原の乱後の寛永15年）があったことが明らかになっている（注2）。

寛永10年（1633）、幕府は全国を6区分して巡見使を派遣した。巡見使は各約400人前後の従者を引き連れて諸国を巡察しており、主要な任務は諸国の政情監察、国境と道筋の見分、それに元和一国一城令遵守の見届け、古城の見分けであったとされる。この巡見使によって幕府が収納した国絵図は、6班の分担区域ごと、図幅や様式に違いがあったはずであるが、中国筋国絵図においては大名の居城を総構方郭型  で表現し、枠内に城名を記している。また、居城と区別して「古城」を表記している（注3）。

その後、寛永 15 年（1638）に幕府が国絵図の再収納を図ったのは島原の乱（寛永 14 年 10 月～寛永 15 年 2 月）がきっかけであり、寛永 10 年に中国筋巡見使が収納した国絵図は概略であった（渡河方法や里程の記載が無いなど）ために、改めて中国筋諸国に限って急ぎ求められたとされる。また、成立の経緯から、寛永 15 年の国絵図は軍用目的による応急的なもので、内容も海陸交通の情報を主にしていて、実用を意図して作成されたものとされる^(注4)。寛永 15 年国絵図中の居城の表現は天守を描くなど景観描写しており、古城は居城と区別して「古城」と記している。

ところで、幕府が収納した国絵図のうち、現在、出雲国絵図については寛永期（10 年、15 年）、正保期、宝永期（元禄期）、天保期の国絵図が正本、控、写の形で伝わっている。

このうち、寛永 10 年の出雲国絵図として、『松江市史』「絵図・地図」では東京大学総合図書館蔵（南葵文庫）の絵図（「出雲国図」）、岡山大学付属図書館蔵（池田家文庫）の絵図（「出雲国図」）を掲載する。南葵文庫の出雲国絵図は寛永 10 年巡見使が集めた国絵図そのものの写（一次的写本）ではないかとされており、居城（松江城）は「末次城」の文字を  囲いで示し、古城は山城らしい描写の上に朱書きで「古城」と記す。池田家文庫の出雲国絵図は表現様式を全国的に統一して描き直した二次的写本であるとされており、居城（松江城）は「末次」の文字を  囲いで示し、古城は山城らしい描写をせず、四角囲みの墨書で「古城」と記す^(注5)。注目したいのは 2 つの国絵図とも「古城」と記された場所は、富田、三刀屋、赤穴、亀嵩の 4 か所のみということで、これらは今日残る富田城跡、三刀屋尾崎城跡、瀬戸山城跡、亀嵩城跡にあたる。ちなみに、東京大学総合図書館蔵図では、三沢、白鹿（三沢城跡、白鹿城跡）と思われる場所に山城らしい描写が認められる。

寛永 15 年の出雲国絵図については、『松江市史』「絵図・地図」では島根県立古代出雲歴史博物館蔵の絵図（「寛永出雲国絵図」）を掲載する。これを見ると、居城（松江城）は城名を記さず天守の形を景観描写しており、古城は富田、赤穴、亀嵩のほか（三刀屋は無い）、三沢、白鹿、真山、和久羅山など 11 か所に墨書で「古城」と記す。「古城」は寛永 10 年図より大幅に増えており、これらは今日残る富田城跡、瀬戸山城跡、亀嵩城跡、三沢城跡、白鹿城跡、真山城跡、和久羅山城跡などにあたると考えられる。（表 1）

（注 2）川村博忠 2010『江戸幕府の日本地図—国絵図・城絵図・日本図』吉川弘文館、川村博忠 2012「寛永期に 2 度作成された中国筋国絵図—寛永 10、15 年出雲国絵図の比較—」『松江市歴史叢書』5（松江市史研究 3）松江市教育委員会

（注 3）注 2 と同じ

（注 4）注 2 と同じ

（注 5）川村博忠氏は、この東京大学総合図書館（南葵文庫）蔵の絵図（出雲国図）を寛永 10 年巡見使が集めた国絵図そのものの写（一次的写本）ではないかとされ、南葵文庫には中国筋 14 か国分（中国筋担当巡見使の分担範囲）のみ残っていることから、この国絵図の図示内容は信憑性が高いとされる。一方、岡山大学付属図書館（池田家文庫）蔵の絵図（出雲国図）[日本六十余州図]は、全国を 6 班で分担して巡察した寛永 10 年巡見使国絵図には図幅寸法や図示様式にばらつきがあったので、大きさや表現様式を全国統一して描き直した二次的写本であるとされる。また、川村氏は二つの系統の寛永 10 年の国絵図の比較で、かねてより「古城」の表記の違いにも注目されている。（前掲注 2、川村氏からの

御教示による)

3. 寛永 10 年、15 年の出雲国絵図に記された「古城」について

関ヶ原の戦（慶長 5 年：1600）は徳川幕府成立のきっかけとなった合戦であるが、合戦後は戦国時代最大の軍事的緊張を生み、居城を新たに築くだけではなく、新領地支配と国境警備に支城も築かれた。ところが元和元年（1615）に発令された一国一城令により支城の大半が廃城となり、このため史料が残っておらず、松江城を築いた堀尾氏の支城体制についてもほとんど分かっていない。このような中で、堀尾氏の築城技術という観点から中井均氏により「堀尾氏の支城体制」についての研究が進められている^(注6)。この視点の延長で、「元和一国一城令遵守の見届け、古城の見分け」を任務にもつ幕府巡見使により収納された寛永 10 年の出雲国絵図を見てみると、「古城」と記された富田、三刀屋、赤穴、亀嵩^(注7)の 4 か所（富田城跡、三刀屋尾崎城跡、瀬戸山城跡、亀嵩城跡）は一国一城令で廃された城を表記したものであり、堀尾氏の出雲支配における支城が置かれた場所を示している可能性があると考えられる。

これを裏付けるように、堀尾氏の重臣である堀尾但馬が記した「堀尾古記」寛永 10 年の項には、巡見使入国に先立ち伯耆国米子（鳥取県米子市）へ「出雲ノ絵図」を持参し出雲国の様子を説明したことが記されており^(注8)、寛永 10 年の出雲国絵図は堀尾氏が提出した絵図を基に作成されたものと理解できる。恐らく、寛永 10 年出雲国絵図に記された「古城」は、但馬が巡見使に伝えたであろう「古城」、すなわち一国一城令で堀尾氏が廃した城と考えるのが合理的である。

一方、寛永 15 年の出雲国絵図では富田、赤穴、亀嵩、三沢、白鹿、真山、和久羅山など（富田城跡、赤名瀬戸山城跡、亀嵩城跡、三沢城跡、白鹿城跡、真山城跡、和久羅山城跡など）の 1 1 か所に「古城」と記されており（表 1）、わずか 5 年後に成立した絵図にも関わらず、その記載地は約 3 倍になっている^(注9)。島原の乱をきっかけとして再収納された寛永 15 年の国絵図（中国筋）の軍用的な性格^(注10)を考えれば、「古城」記載地が増えるのは、一国一城という原則を持つつつ、幕府でも軍用的に利用価値のある「古城」（中世城郭）を早急に把握しておく必要が生じた結果と考えられる。寛永 10 年と同 15 年の出雲国絵図に記された「古城」記載地の変化は、一国一城令遵守（居城以外の廃城→堀尾氏の支城廃絶）の確認から軍用的に利用価値のある「古城」（中世城郭）の把握へと幕府の要請が変化していったことが背景にあるのだろう。

幕府収納の国絵図は、基本的な図示内容と絵図様式が全国的に統一されていることを考えれば、出雲国以外の寛永 10 年、15 年国絵図に記された「古城」についても、出雲国絵図同様の意味を持つ可能性があり、国ごとの実態に合わせた検討が必要である^(注11)。

(注6) 中井均 2012 「堀尾氏の出雲支配における支城について (1) 一三刀屋尾崎城」『松江城研究』1、中井均 2013 「堀尾氏の出雲支配における支城について (2) 一赤名瀬戸山城」『松江城研究』2

(注7) 亀嵩城は、国人領主三沢為清が天正 5 年(1577)に隠居のため移り住み、のち三沢氏の本城となった。亀嵩城麓の覚融寺（臨済宗妙心寺派）には為清の墓がある（現在残る為清墓石塔は来待石製宝篋印塔で、形態から 17 世紀初頭に作られたものである）。天正 17 年(1589)、三沢為虎が領地替えにより三沢領を没収されると毛利氏家臣の冷泉元満が城主となった。元満は慶長の役の蔚山城の戦いで討死し、覚融寺近くの青龍寺（真言宗御室派）に墓が伝わる（「鳥取・島

根・山口』『日本城郭体系』14 1980 参照)。

亀嵩城と堀尾氏との関係について、覚融寺に伝わる寛永 2 年 (1705) 「仁多郡中湯野村運龍山覚融寺書出帳写」(『旧島根県史編纂資料 近世筆写編』島根県立図書館蔵) に次のような記述がある。「一堀尾山城様御代前田丹波殿、堀尾(備後力)但馬殿亀嵩之城一覽之上ニテ丹後、伯耆之境目自然諸国動乱之節御番衆為被入置為御用意当寺御建立被成竹林三九郎共申仁ニ普請奉行被仰付候之由、其寺ハ四拾ヶ年已前大雪風ニ破損仕候」とあり、堀尾氏の重臣堀尾但馬と前田丹波が亀嵩城を巡察し、備後・伯耆方面への備えとして山麓の覚融寺を整備させるなど、この地を重視していたことが伺える。

別史料では、慶長 9 年 (1604)、堀尾家臣の落合貞親と土肥甫庵 (小瀬甫庵) が覚融寺に所領寄進を行っている。堀尾氏の職制では「国奉行」と「郡奉行」と呼ばれる職が存在し、落合貞親が「国奉行」、土肥甫庵が「郡奉行」を勤めていると想定される。「堀尾給帳」(『松江市歴史叢書』1) によれば覚融寺には仁多郡で岩屋寺に次ぐ八石、青龍寺には五石が給されている。また、「太閤記」卷十四「うる山之事」には、堀尾吉晴が毛利氏家臣冷泉元満 (光) の蔚山城での戦死を悼み、亀嵩の清滝寺 (青龍寺) に寺領を寄付した記事を載せている。冷泉氏は、亀嵩周辺を領有しており、現在も亀嵩城麓の青龍寺跡には冷泉元満の墓とされるものが残る。この記事も仁多郡奉行職を勤めていた「甫庵」の見聞きしたことを「太閤記」執筆に用いたと考えられる。なお、前述の「仁多郡中湯野村運龍山覚融寺書出帳写」には、「一堀尾帶刀様御代ニ能義郡富田ヨリ島根郡へ御城曳相成候其節當寺先代之住持南華和尚ヨリ言上被致候者大唐ニ松江府共申所御座候其所ニ魚御座候其名を鱸共申候、唯今御城御曳被成候即島根意宇両郡之間之大河之魚ヲ鱸共申由景地亦相似ル由然者松江府ヲ移御城下惣名ヲ松江与御名付可然奉存候由被申上候共傳承候へ共慥成証據無御座候、」との表現もあり、覚融寺の南華和尚が松江築城に際して、地名を付けたとの伝承も伝えている。このことは、おそらく土肥甫庵 (小瀬甫庵) の松江築城と松江の地名を名付けたとする伝承と覚融寺の南華和尚との伝承が融合され伝わった可能性もある。

(福井将介「二人の甫庵—小瀬甫庵と山岡甫庵—」『松江歴史館研究紀要』3)

少ない文献史料の中ではあるが、堀尾氏は備後・伯耆方面への備えを行うとともに、三沢氏、毛利氏 (冷泉氏) に統いて、麓の覚融寺、青龍寺及びその周辺を整備し亀嵩城を仁多郡統治の拠点としていた可能性は高い。

(注 8) 「堀尾古記」『新修島根県史』史料編 2 島根県 1965、松江市指定文化財、寛永 10 年の記事に「寛永十癸酉 (中略) 市橋伊豆殿・柘植平右衛門殿・村越七郎右衛門殿、四月廿四日午刻ニ伯州米子へ御着被成候間、出雲ノ絵図持之(カ)、但馬罷出本国之様子申上候、廿五日ノ晩ニ米子御出船被成、廿六日ノ辰ノ刻雲州美保関へ御着岸、但馬・主水御さきへ参候、廿九日之夜丑ノ刻御三殿美保関御出船被成、隱岐国ノ嶋前へ御渡海 五月十三日ノ夜隱岐国千波村より御出船被成、十四日ノ巳ノ刻ニ雲州か浦へ御着岸被成候、六月朔日ニ石州へ御通」とあり、寛永 10 年 4 月 26 日から 6 月末日まで正使市橋伊豆(長政)、副使柘植平右衛門及び村越七郎右衛門が隱岐国と出雲国を巡察したことが記されている。4 月 26 日に伯耆国米子へ巡見使が着くと、堀尾但馬は「出雲ノ絵図」を持参し、出雲国の様子を説明しているが、この「出雲ノ絵図」が巡見使に上納された国絵図と考えられる。その後藩主堀尾忠晴が寛永 10 年 9 月 20 日に没して堀尾氏は改易となり、同年 11 月 3 日に家臣たちは屋敷を明け渡している。

(注 9) 出雲国絵図の場合、「古城」記載地を確認することで、「寛永国絵図」などと一括されている場合も、寛永 10 年と 15 年の絵図に区分することが可能であろう。

(注 10) 注 2 に同じ。寛永 10 年図から寛永 15 年出雲国絵図で増えた「古城」をみると、領地支配という観点よりも実戦を意識し、居城を中心に要所を押さえる要の城という印象をもつ。

(注 11) 伯耆国の場合、寛永 10 年は池田光仲が因幡国とともに伯耆国を領有し、寛永 10 年伯耆国絵図 (池田家文庫) では米子城が居城、黒坂 (黒坂城)、八橋 (八橋城)、倉吉 (打吹城)、松崎 (松崎城) の 4 か所が「古城」として表記されている。ところで、伯耆国は慶長 14 年 (1609) の中村氏改易の後、加藤氏 (米子 : 米子城)・市橋氏 (八橋 : 八橋城)・

関氏（黒坂：黒坂城）・里見氏（倉吉：打吹城）などに分割された。これら伯耆国の諸城は元和3年（1617）の池田光政の入部を契機に元和の一国一城令に基づき米子城を除き廃城とされたと考えられる。寛永9年に池田光政は岡山の池田光仲と国替えとなっていることから、寛永10年巡見使には池田光仲家中から国絵図が上納されたのであろう。

以上のように伯耆国の場合、寛永10年の国絵図（池田家文庫）には4か所に「古城」の表記が見られるが、これは寛永10年出雲国絵図同様、元和3年の池田光政の入部以降に元和の一国一城令が遵守された結果を「古城」と表記したと考えられる。なお、因幡・伯耆国を領有した池田光仲は、国替え時には3歳で名目上の藩主であったことから、伯耆国では米子（米子城）・黒坂（黒坂陣屋）・八橋（八橋陣屋）・倉吉（倉吉陣屋）・松崎（松崎陣屋）に重臣を配し独自に統治を行わせた（「自分手政治」）。「古城」は陣屋が置かれた場所と重なり、そこでの一国一城令の確認という性格を含む可能性もある。

隠岐国の場合、「堀尾古記」（注8参照）にあるように寛永10年巡見使が隠岐に渡った時は、堀尾忠晴が領有し、堀尾但馬らが応対している。寛永10年隠岐国絵図（池田家文庫）では居城、「古城」とも表記はない。堀尾氏は隠岐国に一国一城令の対象となる支城は置かなかった可能性がある。

石見国の場合、寛永10年は幕府直轄領のほか、亀井茲政が津和野藩（津和野城）、古田重恒が浜田藩（浜田城）を領有している。寛永10年隠岐国絵図（池田家文庫）では津和野、浜田が居城となっているが、「古城」は表記されていない。亀井氏、古田氏は藩領内に居城は置くが、一国一城令の対象となる支城などは置かなかったと考えられる。

4. 正保期、宝永期（元禄期）、天保期の出雲国絵図に記された「古城」について

島原の乱が鎮圧され、幕府が中国筋の国絵図の再収納を図った寛永15年（1638）から6年後の正保元年（1644）、全国一斉の本格的な国絵図事業が開始された。正保の国絵図事業では国絵図、郷帳とともに城絵図、道帳の提出が求められた。正保国絵図の特徴は軍略的 地図ということにあり、軍事・交通上の内容が重視されている。幕府はきめ細かな作成基準が示し、縮尺や様式の全国的統一を図っており、絵図には軍事的利用価値の高い古城や寺院、川筋、道路、一里塚などが記載されている。

正保出雲国絵図として、『松江市史』「絵図・地図」では島根県立古代出雲歴史博物館蔵の絵図（「正保出雲国・隠岐国絵図」）を掲載するが、国立公文書館蔵の絵図（「正保出雲国隠岐国絵図」）を併せて見ると、本城（松江城）は「松江城」と示し、「古城」については、「富田古城」「三刀屋古城」「赤名古城」と記すほか、亀嵩、三沢、白鹿、真山、和久羅山、本宮山など28か所に「古城」のみの表記がある。「古城」は合計31か所で、寛永15年の国絵図11か所より大幅に増えている。

その後、幕府の国絵図事業は元禄期（元禄10年～：1697～）、天保期（天保6年～：1835～）と2度行われるが、宝永期（元禄期）、天保期の出雲国絵図に見られる「古城（跡）」は正保期の国絵図と同様の場所で、増減はない^(注12)。（表1）

（注12）本文及び表1では、絵図に表現された「古城」を周知の城跡に対比し推定しているが、近代以降、形状が変わったり、既に消滅した「古城」もある。その所在比定には、今後も検討が必要である。

表1 出雲国絵図に見える「古城」表記

城跡名	所在地	尼子十 旗	出雲国図 寛永10年(1633)	出雲国図 寛永10年(1633)	寛永出雲国絵図 正保2年(1638)	寛永出雲国絵図 正保2年(1638)	寛永出雲国絵図 正保2年(1645)	寛永出雲国絵図 正保2年(1645)	宝永出雲国絵図 (元後出雲国絵図)	宝永出雲国絵図 (元後出雲国絵図)	天保9年(1838)
1 松江城	松江市殿町	末次城	古城	古城(四角く廻む)	古城	三刀屋古城	三刀屋古城	三刀屋古城	三刀屋古城跡	三刀屋古城跡	天保9年(1838)
2 富田城跡	安来市広瀬町富田	古城(朱書き)	古城(西側開口)	古城(西側開口)	赤名古城	赤名古城	赤名古城	赤名古城	赤名古城跡	赤名古城跡	天保9年(1838)
3 三刀屋尾崎城跡	雲南市三刀屋町古城	尼子十旗	古城(朱書き)	古城(西側開口)	古城	三刀屋古城	三刀屋古城	三刀屋古城	三刀屋古城跡	三刀屋古城跡	天保9年(1838)
4 濱戸山城跡	佐野郡飯南町下赤名	尼子十旗	古城(朱書き)	古城(西側開口)	古城	赤名古城	赤名古城	赤名古城	赤名古城跡	赤名古城跡	天保9年(1838)
5 鬼嵩城跡	仁多郡奥出雲町鬼嵩	尼子十旗	古城(朱書き)	古城(西側開口)	古城	古城	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
6 三沢城跡	仁多郡奥出雲町鶴倉	尼子十旗	尼山城らしき描写あり	尼山城らしき描写あり	古城	古城	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
7 白鹿城跡	松江市法吉町	尼子十旗	尼山城らしき描写あり	尼山城らしき描写あり	古城	志らか	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
8 真山城跡	松江市法吉町	-	-	-	古城	志ん山	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
9 和久羅山城跡	松江市朝鷹町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
10 本宮山城跡	松江市上大野町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
11 茶臼山城跡	松江市山代町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
12 東岩坂要害山城跡	松江市八雲町日吉	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
13 玉造要害山城跡	松江市玉湯町玉造	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
14 金山「坂口」要害山城跡	松江市宍道町白石	-	-	-	古城	仙いのこ	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
15 桧ヶ仙城跡	出雲市多久谷町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
16 八幡山城跡(城山城)？	出雲市野石谷町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
17 平田城跡	出雲市平田町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
18 篠ヶ巣城跡	出雲市西林木町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
19 高瀬城跡	出雲市斐川町学頭	尼子十旗	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
20 平家丸城跡？	出雲市今市町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
21 大井谷城跡？	出雲市上塙治町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
22 唐墨城跡？	出雲市朝云山町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
23 上之郷城跡	出雲市上島町	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
24 神西湖城跡	出雲市東神西湖	尼子十旗	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
25 鶴ヶ城跡	出雲市多伎町口田権	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
26 日倉山城跡	雲南市掛合町掛合	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
27 藤ヶ瀬城跡	仁多郡奥出雲町横田	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
28 布部城跡	安来市広瀬町布部	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
29 墓原城跡	安来市広瀬町宇波	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
30 亀遊山城跡	安来市伯太町東母里	尼子十旗	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
31 三笠城跡	雲南市大東町南村	尼子十旗	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)
32 丸子山城跡？	雲南市大東町大東	-	-	-	古城	者つら	古城	古城	古城跡	古城跡	天保9年(1838)

*出雲国に表現された「古城」を園の城跡に比定し、代表的な城跡名を記した。「古城」表記がない場合は「一」とした。なお、「古城」には、近代以降、形状が変わったり、既に消滅したものもあり所在比定には今後も検討が必要である。()内は他に可能性がある城跡名で、所在比定に疑問が残るものには?を付した。国絵図の名称は「松江市史料編11」(地図)による。

5. 幕府収納の出雲国絵図以外の絵図に記された「古城」

管見の限りでは、江戸幕府収納の出雲国絵図以外の国絵図で、松江藩が藩政用に作成した「十郡絵図」などでの「古城」の表記は比較的不統一で^(注13)、正保期以降の幕府収納の出雲国絵図と比較しても表記場所は少ない。また、幕府収納図で「古城」と記されている場所のいくつかが単に山形の描写に「○○山」などと記される場合もあり、用途の違いもあるものの、軍事的緊張感が無くなる中で松江藩関係者にとって「古城」（中世城郭）を把握する必要があまりなかったことなどが伺える^(注14)。

一方、歴史研究家だった松江の町人渡部彝が文政7年（1824）に描いた「島根郡絵地図」には、「古城山」として島根郡内に20か所近くが記されており、朱色に彩色されている^(注15)。『出雲神社巡拝記』（『松江市史』「近世I」掲載）などを記した渡部は、地誌的関心の高まりと国学の影響のもとで地誌情報としての「古城」を重要視していたことが分かる。

（注13）『松江市史』「絵図・地図」や島根大学附属図書館編2012『島根の国絵図一出雲・石見・隠岐』（島根大学附属図書館デジタルアーカイブ掲載 <http://www.lib.shimane-u.ac.jp/0/collection/da/kuniezu.html>）などでも複数の幕府収納国絵図以外の国絵図と「古城」の表記について確認できる。これらの国絵図が有力農民層の末裔宅などにも伝わることから、比較的広く流布していた印象をもち、今後も資料数は増えると考えられる。「古城」の表記方法も絵図の系譜を検討する上で参考となろう。

（注14）松江藩では、藩営林である「御立山」を持っており、国絵図に記された「古城」のいくつかは「御立山」などとして管理された可能性もある。たとえば、正保国絵図以降に「古城（跡）」と表記される茶臼山（茶臼山城跡に比定）は、江戸時代に「御立山」だったとされ（勝部昭氏による）、史実かは分からぬが、『雲陽秘事記』には延宝2年の洪水の折に城の三ノ丸が浸水し、松江藩主松平綱隆は茶臼山への城地移転を考えたことが記されている（田中則雄「雲陽秘事記と松江藩の人々」『松江市ふるさと文庫』13 2011）。

（注15）上杉和央氏は『松江市史』「絵図・地図」の中で、「渡部彝の描いた「島根郡絵地図」などはその詳細さという点において、全国でもあまり類を見ない図となっている。その内容を見ると、地図的描写と地誌的記述が併用されていることに気がつく。そして地誌的記述には歴史叙述が多く、地図にも「古城」が詳細に記されている。これらの点からみれば、渡部のとらえようとする地域像は「過去」の由緒をたずさえた「現在」の地域であり、かつ「現在」の景観からとらえた「過去」の世界でもあったといえるだろう。「島根郡絵地図」とは、歴史的観点と地理的観点を重ねつつ、詳細な文字と正確な図像を駆使して表現された郡図なのである。このような特徴は、例えば渡部の作った地誌「出雲稽古知今図説」でも確認できる。」「歴史（時間）と地理（空間）を同時に考える思想は、当時の国学者などに広く見られるもの」とし、渡部にとっての「古城」に対する原動力は軍事的関心ではなく、歴史的関心であったと考察する。

6. おわりに

幕府収納の出雲国絵図を見ると、近世初期の10年あまりの間に作成された寛永10年（1633）、寛永15年（1638）、正保元年（1644）で、「古城」の表記が大きく変わっていくことが分かる。寛永10年の出雲国絵図は幕府巡見使により収納されたもので、巡察では元和の一国一城令の

遵守の確認に注意が払われたとされる。国絵図に記された「古城」は富田、三刀屋、赤穴、亀嵩の4か所（富田城跡、三刀屋尾崎城跡、瀬戸山城跡、亀嵩城跡）であり、これは一国一城令で廃された城（堀尾氏の出雲支配における支城）を表記している可能性がある。

寛永15年の出雲国絵図の「古城」は、富田、赤穴、亀嵩のほか、三沢、白鹿、新山、和久羅山など（富田城跡、瀬戸山城跡、亀嵩城跡、三沢城跡、白鹿城跡、真山城跡、和久羅山城跡など）11か所に表記があり、寛永10年図より増えている。一国一城という原則を持ちつつ、幕府でも島原の乱をきっかけとし、軍用的に利用価値のある「古城」（中世城郭）を早急に把握しておく必要が生じた結果と考えられる。

正保の出雲国絵図での「古城」は、「富田古城」「三刀屋古城」「赤名古城」と単に「古城」と表記された亀嵩、三沢、白鹿、新山、和久羅山、本宮山など計31か所あり、寛永15年の出雲国絵図より更に増えている。島原の乱が鎮圧され、全国一斉の本格的な国絵図事業として作成された正保の国絵図は、軍略的地形ということで、軍事・交通上の内容が重視されていたが、軍事的利用価値の高い「古城」が詳しく記載された可能性がある。

以上のように、わずか10年の間に出来た出雲国絵図に記された「古城」表記場所は大きく変わる。これは、一国一城令遵守（居城以外の廃城→堀尾氏の支城廃絶）の把握という幕府の当初の目的から、島原の乱をきっかけとして、軍用的に利用価値のある「古城」（中世城郭）の把握へと変化していった結果と考えられよう。宝永期（元禄期）・天保期の出雲国絵図にも、正保出雲国絵図と同様の場所に「古城（跡）」がみられることは、形式的になったとはいえ、幕府には軍用的に利用価値のある「古城」を把握し続ける意図があったことを意味している。

一方で、松江藩が藩政用に作成した「十郡絵図」などの「古城」表記は不統一で、幕府収納国絵図と比較するとその記載場所は少なく、軍事的緊張感が無くなる中で松江藩関係者にとって「古城」（中世城郭）を把握する必要があまりなかったことなどが伺える。また、松江の町人渡部彝が文政7年（1824）に描いた絵図には詳細な「古城」表記が見られ、幕末には国学などの影響のもとで「古城」に歴史的関心が向けられたことが分かる。

「古城」が近世の人々にとって、どのように把握され、扱われていたかは城郭史研究の一観角である。今後、松江城研究を進めるうえでも、絵図学や文献史学との連携は不可欠であり、『松江市史』を目指すような悉皆的な基礎調査を伴う総合的な地域史研究の中で、城郭史研究が更に深まっていくことを願っている。

（謝辞）本稿を執筆するにあたり、松江市史編集委員会絵図・地図部会、松江城部会の皆様にはお世話になりました。特に、川村博忠氏には国絵図について懇切丁寧なご指導を賜るとともに、大矢幸雄氏（絵図・地図部会長）、乾隆明氏、上杉和央氏、中井均氏、乗岡実氏、松尾信裕氏、山上雅弘氏、和田嘉宥氏にも多くの御便宜と御教示をいただきました。記して感謝いたします。

（にしお・かつみ 大田市教育委員会石見銀山課）

（いなた・まこと 松江市文化財課史料編纂室長）

（ふくい・まさゆき 松江市文化財課史料編纂室専門調査員）

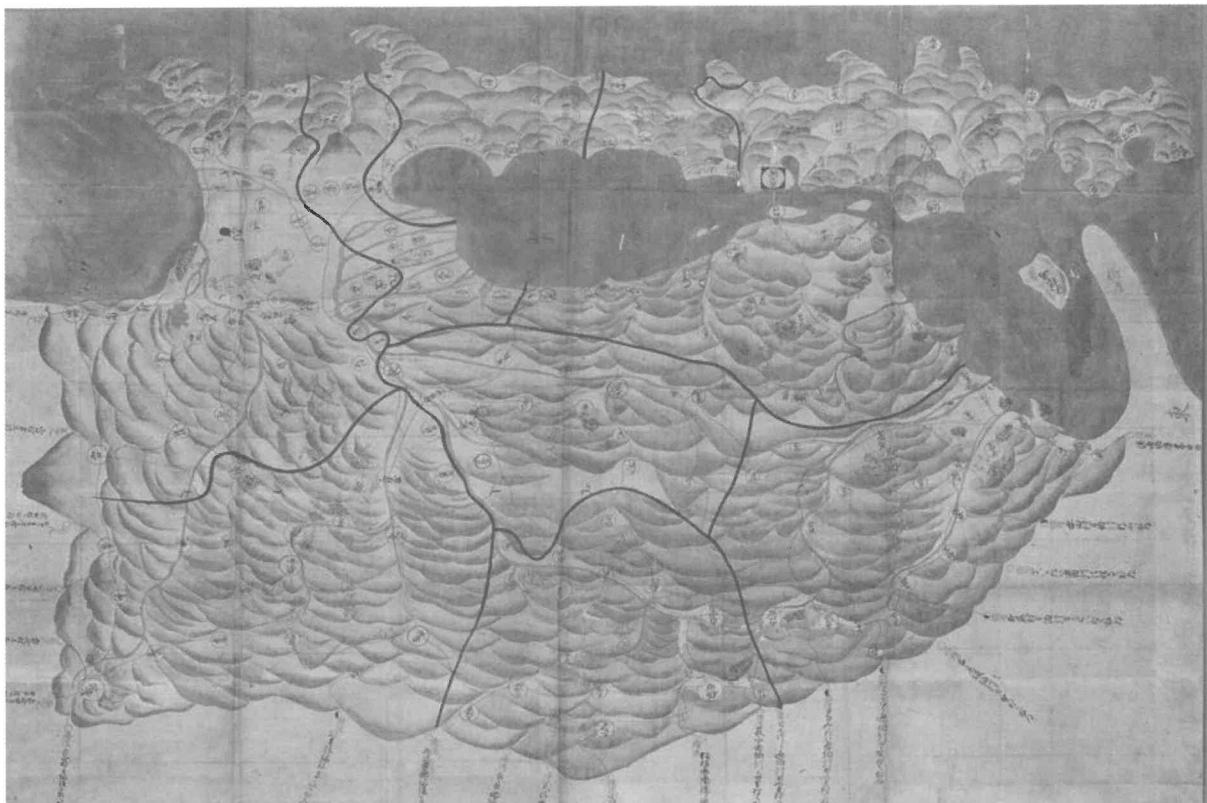


写真1 出雲国絵図（寛永10年：東京大学総合図書館蔵（南葵文庫）：部分）

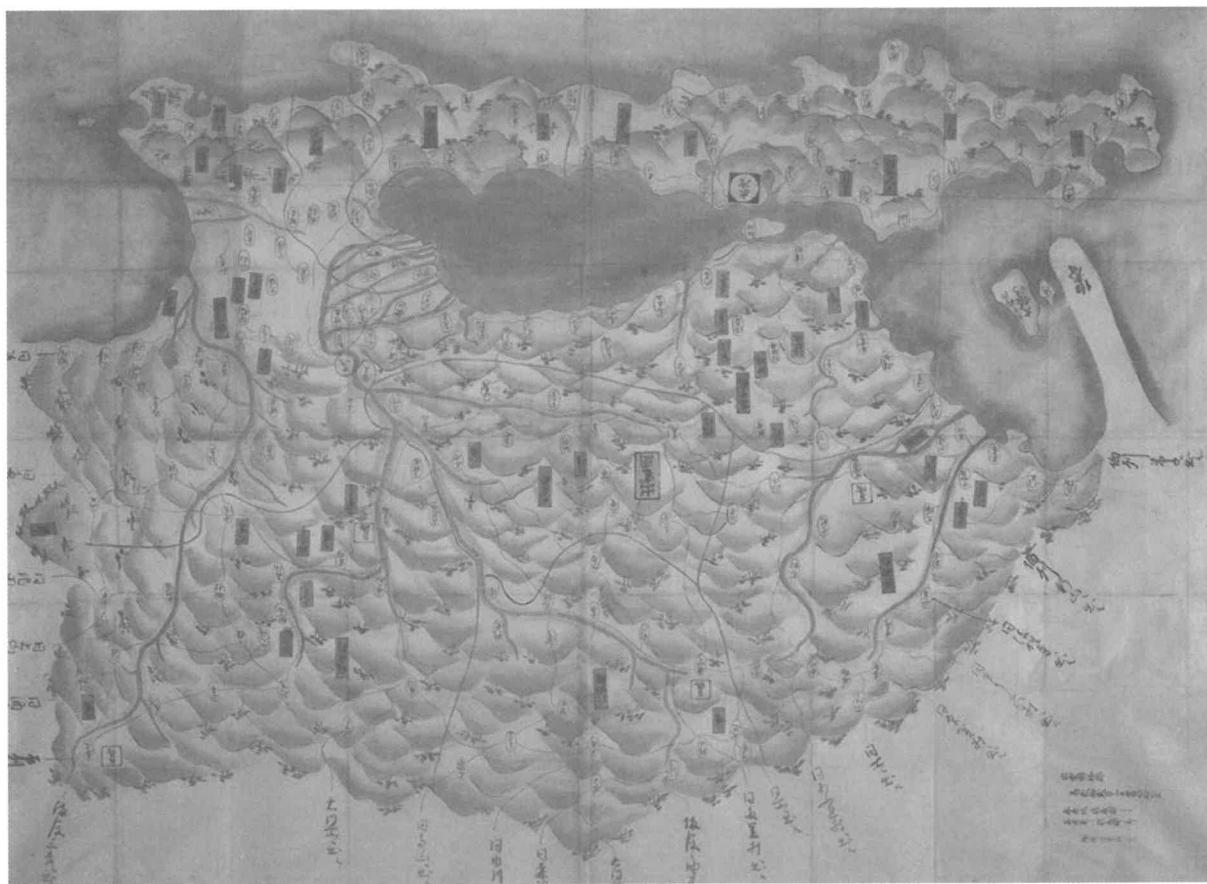


写真2 出雲国絵図（寛永10年：岡山大学附属図書館蔵（池田家文庫）：部分）

江戸幕府収納の出雲国絵図に記された「古城」について（西尾・稻田・福井）



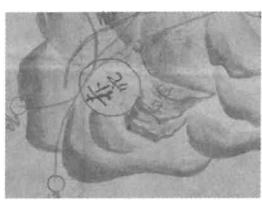
①-1



①-2



①-3



①-4



①—5



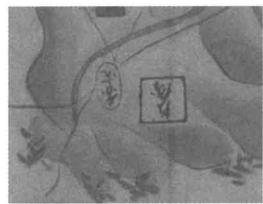
②-1



②-2



②-3



②-4



②-5

写真-3 寛永10年出雲国絵図「古城」部分拡大（東京大学総合図書館蔵（南葵文庫）、岡山大学附属図書館蔵（池田家文庫））

①-1 寛永10年出雲国絵図（南葵文庫）居城部分（末次城）

①-2 // 富田部分

①-3 // 三刀屋部分

①-4 // 赤穴部分

①-5 // 亀嵩部分

②-1 寛永10年出雲国絵図（池田家文庫）居城部分（末次）

②-2 // 富田部分

②-3 // 三刀屋部分

②-4 // 赤穴部分

②-5 // 亀嵩部分

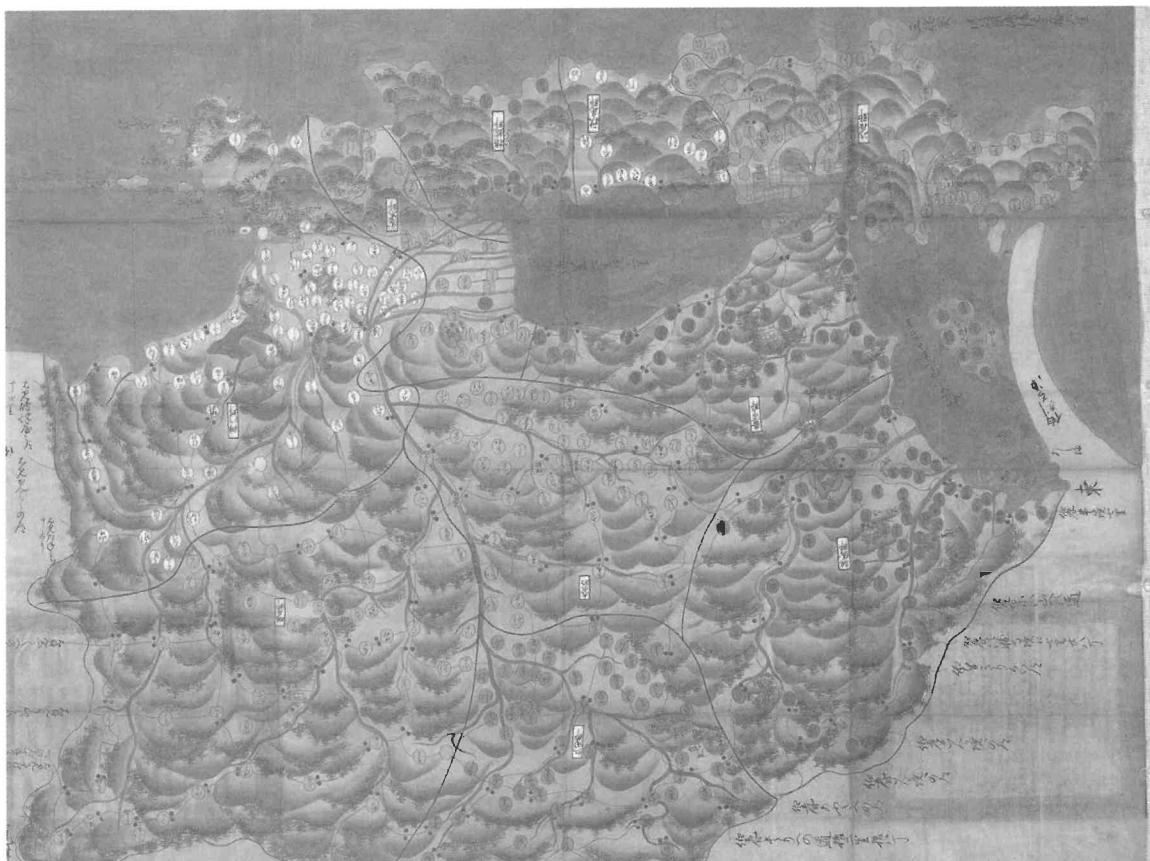


写真4 寛永出雲国絵図（島根県立古代出雲歴史博物館蔵：部分）

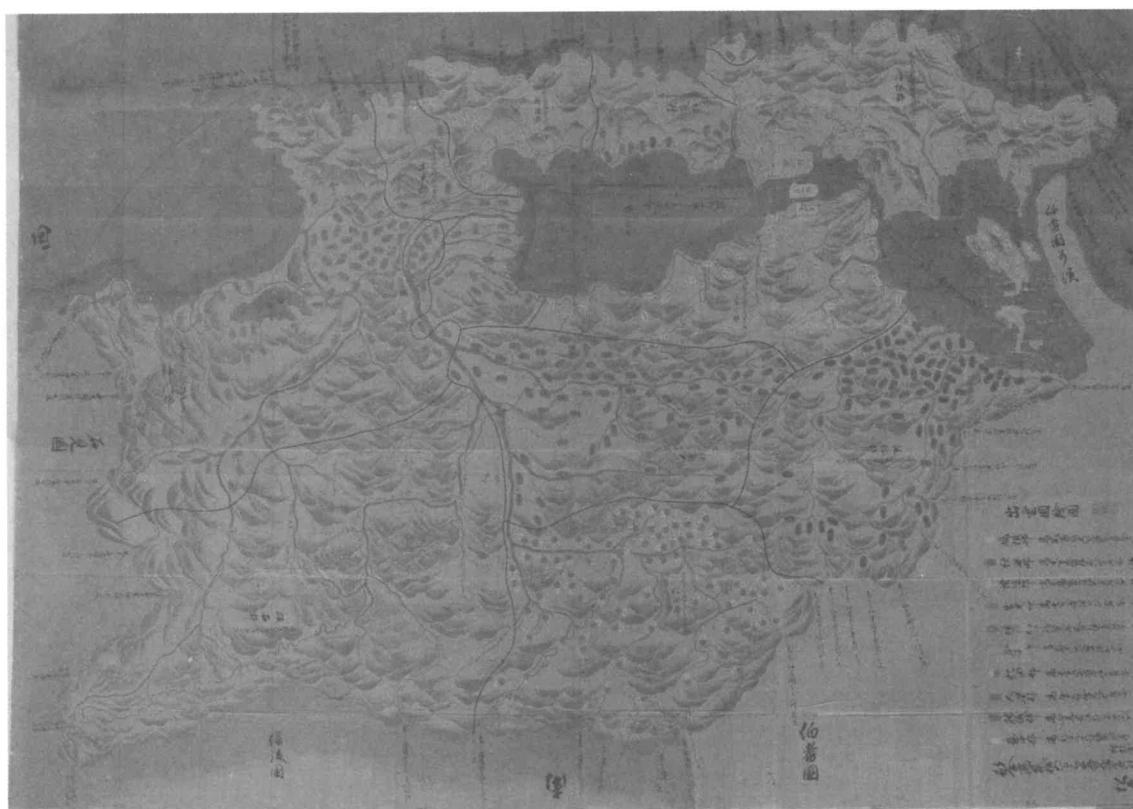


写真5 正保出雲国・隱岐国絵図(国立公文書館蔵：部分)

江戸幕府収納の出雲国絵図に記された「古城」について（西尾・稻田・福井）

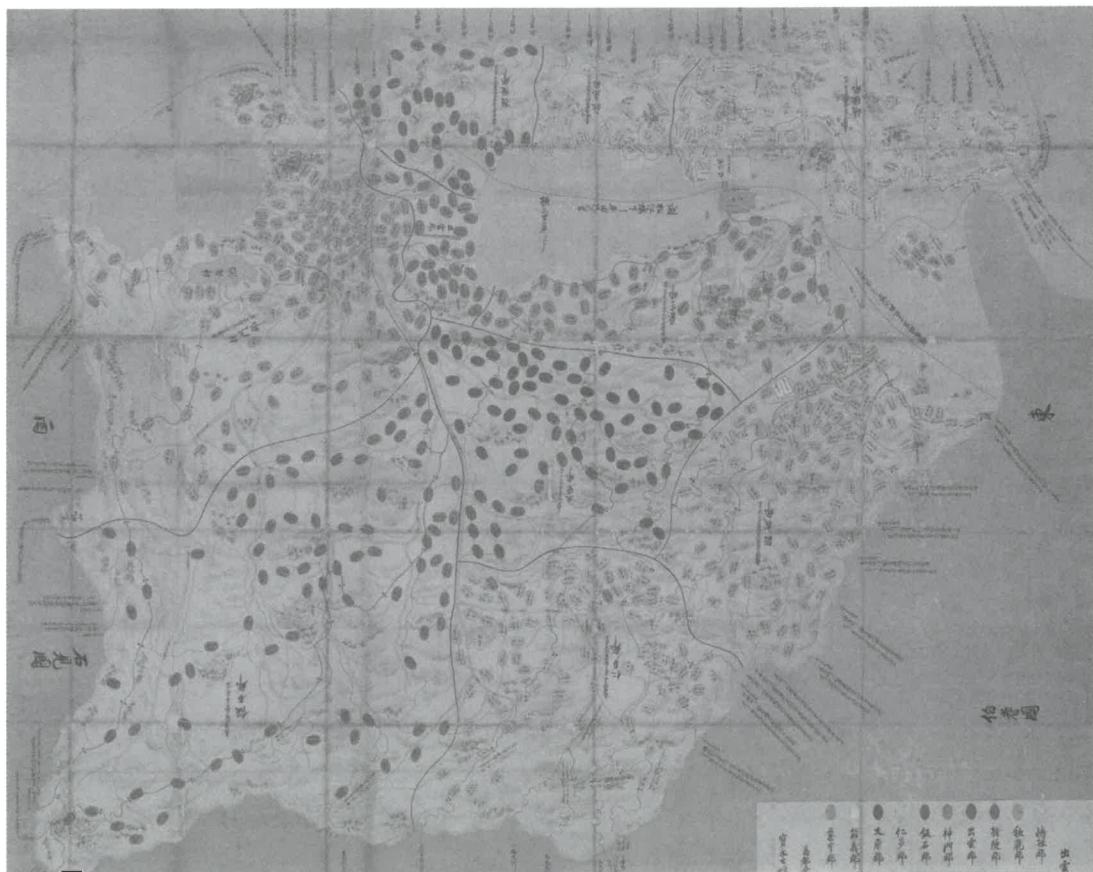


写真6 宝永出雲国絵図（元禄出雲国絵図）（島根大学附属図書館蔵：部分）

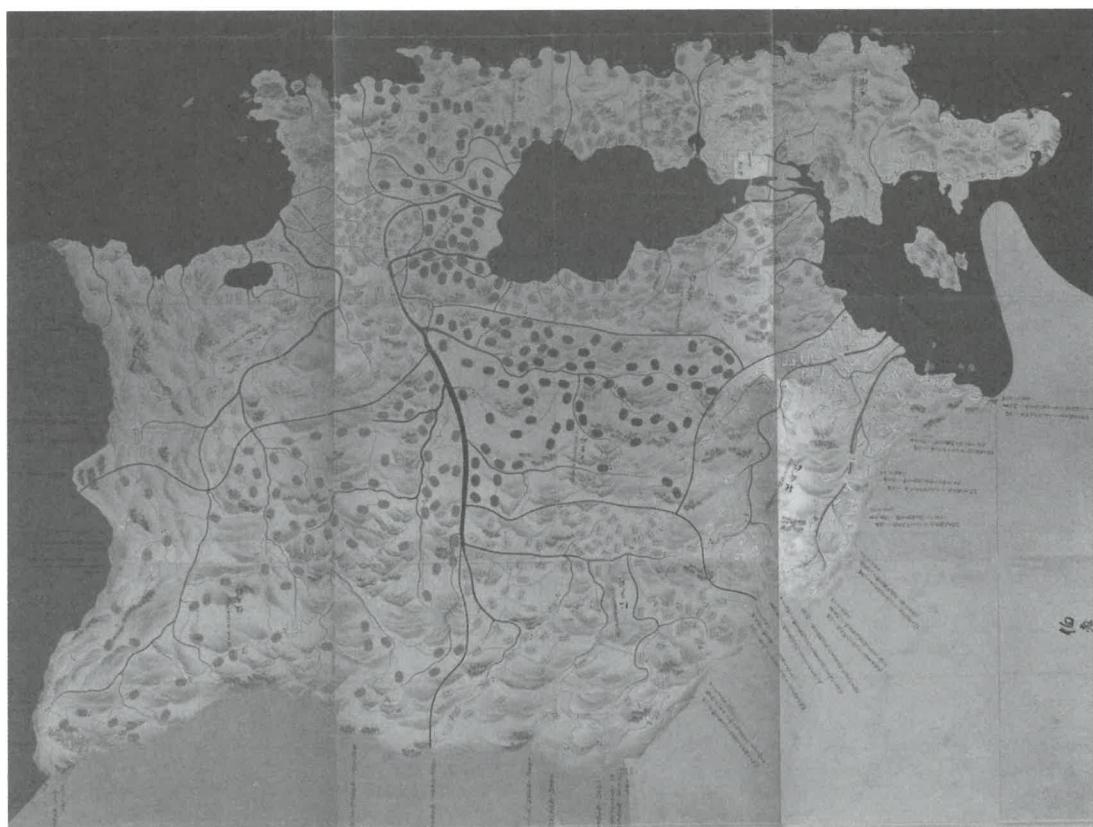


写真7 天保国絵図出雲国（国立公文書館蔵(内閣文庫)：部分）

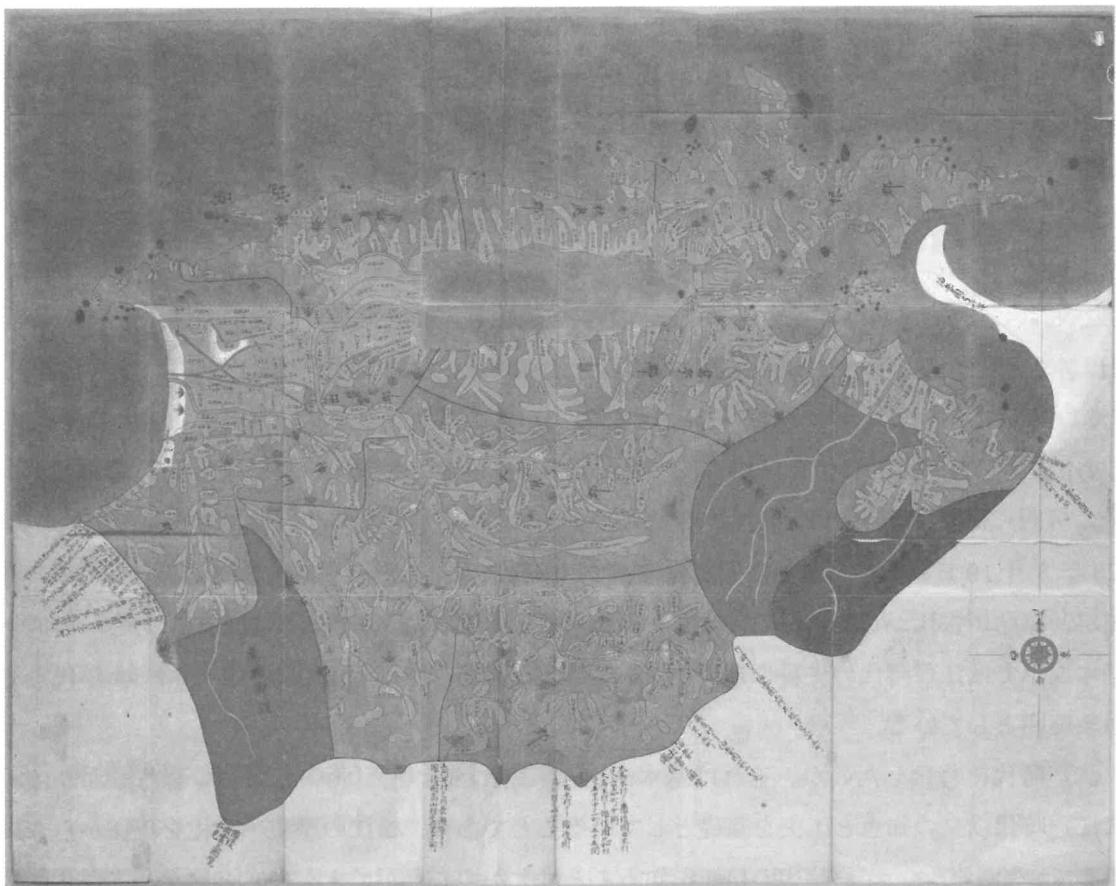


写真8 出雲国十郡村附繪図（島根大学附属図書館蔵）

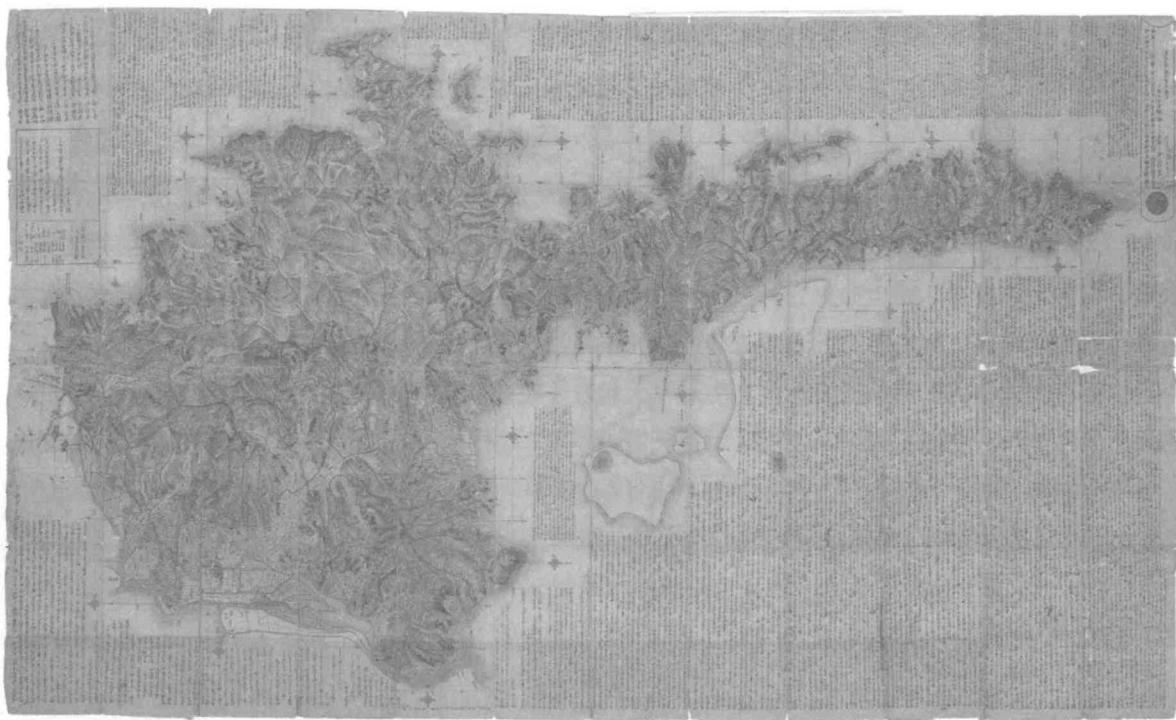


写真9 島根郡絵地図（久保田浩司家蔵）